

2022 年度阪南大学後援会 総会

日時 2022 年 7 月 2 日 (土)

11:00～12:20

会場 本キャンパス 1 号館

フロンティアホール

次 第

1. 開 会

2. 議 事

第 1 号議案 2021 年度事業報告、決算および
監査報告について

第 2 号議案 2022 年度役員を選出 (案) について

第 3 号議案 2022 年度事業計画 (案) について

第 4 号議案 2022 年度予算 (案) について

第 5 号議案 その他

報告事項 ・奨学金規程変更について
・奨学金受給者の決定について

3. 講 演

4. 閉 会

議事および資料 目次

<第1号議案> p2～p7

2021年度事業報告、決算および監査報告について

<第2号議案> p8

2022年度役員を選出（案）について

<第3号議案> p9～p15

2022年度事業計画（案）について

<第4号議案> p16～p17

2022年度予算（案）について

<第5号議案> p17

その他

<報告事項> p18～p19

- ・奨学金に関する規程等の変更について
- ・奨学金受給者の決定について

【参考資料】奨学金の給付金額および採用基準について

<資料> p20～p23

後援会会則

2022年度 大学幹事会名簿

第1号議案

2021年度阪南大学後援会事業報告

1. 家庭と大学との連携を図る事業 (経費：2,442,002円)

(1) 後援会運営委員会および総会の開催 (経費：1,111,632円)

① 役員会、幹事会、運営委員会 (経費：245,136円)

役員会(対面開催)

- ・日 時：2021年6月19日(土) 10:00～11:40
- ・日 時：2021年12月4日(土) 10:00～11:24
- ・日 時：2022年2月19日(土) 10:00～12:00

幹事会 (Microsoft Teams)

- ・日 時：2021年6月25日(金) 10:00～11:10
- ・日 時：2022年2月25日(金) 10:00～10:27

運営委員会 (Microsoft Teams)

- ・日 時：2021年6月26日(土) 10:00～11:10
- ・日 時：2022年2月26日(土) 10:00～10:23

② 総 会 (経費：866,496円)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。代替えとして総会資料をご自宅に郵送しました。

(2) 後援会会報誌の送付 (経費：815,370円)

3月に会報誌を全家庭に発送しました。

(3) Webサイトの運用 (経費：440,000円)

(4) メールマガジンの配信 (経費：0円) / その他郵送料 (経費：75,000円) BizSTATION利用料含む

2. 教学条件の整備充実、教育事業への支援 (経費：1,659,948円)

(1) 図書館への(学生用)図書の寄贈 (経費：1,499,948円)

選書ツアー等の際に購入した書籍類への補助を行いました。

(2) 海外派遣学生(本学学生)への補助(航空券代とサーチャージ料) (経費：0円)

- ①交換、協定留学生(本学学生)への補助は、今年度実施していません。
- ②海外インターンシップ派遣学生への補助は、今年度実施していません。

(3) 日本英語模擬国連参加費補助 (経費：0円)

(4) 学長表彰に伴う報奨金補助 (経費：160,000円)

該当事者(個人20名・4団体)への学長賞報奨金の半額(160,000円)を補助しました。

(5) 学生の健康維持に関する食育補助(はびなん弁当企画) (経費：0円)

※(2)(3)(5)は新型コロナウイルスの影響により実施しなかったため補助はありません。

3. 課外活動に対する支援 (経費：2,380,590円)

(1) 全国レベルに達したクラブへのレベル維持を目的とした支援(優良団体への補助) (経費：1,500,000円)

サッカー部、スピードスケート部、トランポリン部

(2) 学外施設利用補助 (経費：250,000円)

サッカー部、スピードスケート部

(3) 大学祭への補助 (経費：0円)

(4) 学生会所属団体および大学登録サークル・同好会の実施する合宿に対する補助 (経費：6,000円)

法学研究会

- (5) 学生のリーダー養成講座に対する補助 (経費：495,000円)
- (6) 新入生歓迎イベント補助 (経費：0円)
- (7) その他課外活動への特別補助 (経費：129,590円)
ダンス部 ユニフォーム作成費用に対する補助

4. 就職活動・キャリア教育への支援 (経費：3,487,600円)

- (1) 就職試験対策受講料学生負担分の補助 (筆記試験対策模擬試験の受験料補助) (経費：1,227,600円)
- (2) 資格取得者 (学長奨励賞対象者) への報奨金の補助 (学長奨励賞の報奨金の半額補助)
(経費：500,000円)
該当者 (Bランク(5万円)19名) への学長奨励賞報奨金の半額(500,000円)を補助しました。
- (3) その他就職活動支援事業、キャリア教育事業に関する補助 (経費：1,760,000円)
テレキューブの設置費用に対する補助

5. 国際交流活動への支援 (経費：924,000円)

- (1) 日本人学生と外国人留学生在が交流を深める行事等への補助
- (2) 地域と外国人留学生在が交流を深める事業、行事への補助
- (3) 国際交流活動に対する補助 (ゼミ・フィールドワークの活動は対象外)
- (4) オンラインPBL学習セミナー (エンパワーメントプログラム) (経費：924,000円)
※(1)(2)(3)は新型コロナウイルスへの対応のため活動自体が中止となり、今年度は補助しておりません。

6. 福利厚生に関する援助 (経費：14,112,250円)

- (1) 学資支弁者の死亡による就学困難者への援助 (経費：4,368,200円)
援助対象者：10名
- (2) 奨学金制度 (経費：8,600,000円)
学部成績優秀者奨励奨学金 (経費：6,400,000円)
給付額 年額400,000円
※2～4年次 各学年各学部1名 計16名 (2021年度決定者数)
クラブ奨学金 (2,200,000円)
給付額 年額200,000円
※全学年 計11名 (2021年度決定者数)
- (3) 学研災通学特約の加入費補助 (経費：1,144,050円)
大学が全員加入している学研災 (基本保険) に加えて、学部学生に対して、通学特約の加入費を補助しました。

7. 卒業記念事業補助 (経費：5,439,975円)

- (1) 卒業記念品の補助
卒業記念品の補助
2020年度卒業 (2021年3月卒業生) の記念品 (卒業アルバムブック) を作成し、自宅に郵送しました。
1,071人対象 (経費：5,355,000円)
2021年度卒業 (2021年9月卒業生) の記念品 (印鑑メールオーダー) を郵送しました。
15人 (対象者20人) (経費：84,975円)

8. 特別費 (経費 : 5, 988, 988 円)

(1) 全国大会出場等経費の補助 (経費 : 4, 512, 807 円)

※交通費・人件費を除く諸経費の補助

① サッカー部 (経費 : 1, 650, 000 円)

第 70 回全日本大学サッカー選手権大会

② スピードスケート部 (経費 : 2, 750, 000 円)

第 32 回全日本ショートトラックスピードスケート距離別選手権大会

第 94 回日本学生氷上競技選手権大会ショートトラックスピードスケート競技大会

第 30 回ユニバーシアード冬季競技大会日本代表選考競技会

第 45 回全日本選抜ショートトラックスピードスケート選手権大会

ワールドカップショートトラック ドルドレヒト大会

ワールドカップショートトラック デブレツェン大会

ワールドカップショートトラック 名古屋大会

ワールドカップショートトラック 北京大会

第 77 回国民体育大会

第 44 回全日本ショートトラックスピードスケート選手権大会

第 69 回全日本都道府県対抗ショートトラックスピードスケート競技会

北京オリンピック

第 8 回ジャパンオープンショートトラックスピードスケート選手権大会

③ ウェイトトレーニング部 (経費 : 112, 807 円)

第 55 回全日本ボディビル選手権大会

第 48 回全日本学生パワーリフティング選手権大会

(2) 世界大会出場等経費の補助 (経費 : 0 円)

※交通費・人件費を除く諸経費の補助

(3) 全国大会等応援に伴う費用の補助 (経費 : 0 円)

(4) 全国大会出場選手等の食費補助 (経費 : 1, 203, 161 円)

① サッカー部 (経費 : 1, 152, 000 円)

第 70 回全日本大学サッカー選手権大会出場時の食事代

② 空手道部 (経費 : 41, 865 円)

第 65 回全日本学生空手道選手権大会出場時の食事代

③ ウェイトトレーニング部 (経費 : 9, 296 円)

第 34 回全日本ベンチプレス選手権大会出場時の食事代

第 23 回ジャパングラシックベンチプレス選手権大会出場時の食事代

(5) 応援バス等の費用補助 (経費 : 273, 020 円)

サッカー部

(6) 文化会クラブ全国大会出場に伴う参加費、交通費、宿泊費の補助 (経費 : 0 円)

9. その他 (経費 : 566, 150 円)

(1) 社会貢献活動に対する補助 (経費 : 0 円)

(2) 弔慰金 (経費 : 180, 000 円)

後援会会員の中でご逝去されたご父母様に対して弔慰金を支出しました。(対象者 : 8 名)

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する補助拡充 (経費 : 386, 150 円)

・コロナ禍における学外施設利用料の補助 準硬式野球部 (経費 : 100, 000 円)

・エアドック (空気清浄機) 設置の補助 フォークソング部、軽音楽部、吹奏楽部 (経費 : 286, 150 円)

10. 2021年度追加事業に伴う補正予算について（経費：0円）

7月29日に後援会役員と学生との懇談会を開催し、学生と意見交換をしました。

- ・柔道場の畳が古くけがをするので、新しくしてほしい
- ・WIFIがつながりにくく授業で困っている
- ・学生たちのイベントが出来ていないので、象徴的なモニュメントが欲しい
- ・本キャンパスと南キャンパスの間で学生たちがシェアできる自転車が欲しい
- ・持ち歩くのが大変なので貸出用のパソコンが欲しい

学生の意見の中から、後援会では、柔道場の畳の交換を検討しましたが、阪南大学法人部の予算で畳を入れ替えることになり、後援会の予算は執行しませんでした。

以上

2021年度阪南大学後援会会計決算報告

2021年度阪南大学後援会（一般）会計決算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
後援会費収入	46,900,000	45,255,000	-1,645,000
受取利息	1,000	807	-193
前年度繰越金	95,622,666	95,622,666	0
収入の部合計	142,523,666	140,878,473	-1,645,193

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
教育研究経費支出	64,352,856	28,007,370	36,345,486
消耗品費支出	50,000	0	50,000
旅費交通費支出	280,000	231,200	48,800
通信運搬費支出	2,200,000	494,878	1,705,122
印刷製本費支出	2,200,000	345,356	1,854,644
支払報酬費支出	150,000	0	150,000
委託料支出	2,700,000	552,312	2,147,688
諸税手数料支出	10,000	0	10,000
会議費支出	500,000	13,936	486,064
厚生補導費支出	55,612,856	26,369,688	29,243,168
備品費支出	500,000	0	500,000
雑費支出	150,000	0	150,000
厚生補導費支出明細	55,612,856	26,369,688	29,243,168
(教育事業補助)	6,600,000	1,499,948	5,100,052
(課外活動補助)	8,025,000	1,230,590	6,794,410
(福利厚生補助)	18,000,000	14,112,250	3,887,750
(就職活動補助)	7,300,000	2,987,600	4,312,400
(国際交流活動補助)	2,000,000	924,000	1,076,000
(卒業記念事業補助)	8,687,856	5,435,300	3,252,556
(その他)	5,000,000	180,000	4,820,000
特別予算	14,000,000	5,688,988	8,311,012
その他の支出			0
2020年度末未払金	3,045,524	0	3,045,524
2021年度末未払金	0	3,321,255	-3,321,255
特別会計繰出金	3,000,000	0	3,000,000
翌年度繰越金	61,170,810	103,860,860	-42,690,050
支出の部合計	145,569,190	140,878,473	4,690,717

会計

鈴木大介



2022年 5月 21日

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

会計監査

高橋洋子



川島明彦



2021年度阪南大学後援会（特別）会計決算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
受取利息	1,000	134	-866
一般会計繰入金	3,000,000	0	
前年度繰越金	15,945,404	15,945,404	0
収入の部合計	18,946,404	15,945,538	-3,000,866

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
翌年度繰越金	18,946,404	15,945,538	3,000,866
支出の部合計	18,946,404	15,945,538	3,000,866

会計 鈴木大介



2022年 5月 21日

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

会計監査 高橋 洋子



川島 明彦



第2号議案

2022年度役員を選出（案）について

役職	氏名	学部・学年
会長	渡邊 由紀夫	経済学部 4年
副会長	白石 圭二	国際観光学部 3年
副会長	鈴木 大介	経営情報学部 3年
会計	川島 明彦	流通学部 2年
会計監査	高橋 洋子	流通学部 2年
会計監査 (新規役員)	松本抄矢香	流通学部 1年
役員 (新規役員)	大倉 隆生	流通学部 1年

第3号議案

2022年度事業計画（案）について

1. 家庭と大学との連携を図る事業（予算額：8,740,000円）（継続）

- （1）後援会総会実施（対面式orオンライン形式）
- （2）後援会会報誌の送付
- （3）Webサイトの運用
- （4）メールマガジンの配信（廃止）→ HUPAS（保護者）へ統合

2. 教学条件の整備充実、教育事業への支援（予算額：6,600,000円）（継続）

- （1）図書館への（学生用）図書の寄贈
- （2）海外派遣学生への補助（航空券代とサチャング料）
- （3）日本英語模擬国連参加費補助
- （4）学長表彰に伴う報奨制度

3. 課外活動に対する支援（予算額：8,025,000円）（継続）

- （1）全国レベルに達したクラブへのレベル維持を目的とした支援
※ 学生会所属団体として優秀な成績を挙げた団体に対する補助
- （2）学外施設使用料等への補助
※ 学生会所属団体および大学登録サークル・同好会の活動に不可欠な施設使用料（公演、演奏会、展示会、発表会、競技会等のための施設の使用料）の補助
- （3）大学祭への補助
- （4）学生会所属団体および大学登録サークル・同好会の実施する合宿に対する補助
- （5）学生のリーダー養成講座に対する補助
- （6）新入生歓迎イベント補助
- （7）その他課外活動への特別補助
- （8）課外活動公式試合時の指導者出張費に対する補助（新規追加）

4. 就職活動・キャリア教育への支援（予算額：4,500,000円）

- （1）就職試験対策受講料学生負担分の補助拡充
- （2）就職試験対策Web模試受検料（新規追加）
- （3）資格取得者（学長奨励賞対象者）への報奨金の補助
- （4）その他就職活動支援事業、キャリア教育事業に関する補助
（Web説明会、採用選考対応『個別ブース』設置支援に関する補助）

5. 国際交流活動への支援（予算額：4,000,000円）

- （1）日本人学生と外国人留学生在が交流を深める行事等への補助
- （2）地域と外国人留学生在が交流を深める事業、行事への補助
- （3）国際交流活動に対する補助（ゼミ・フィールドワークの活動は対象外）
- （4）国際理解語学学習セミナー

6. 福利厚生に関する援助（予算額：22,000,000円）（継続）

- （1）学資支弁者の死亡による修学継続困難学生への援助
学費等の半期分の全額を補助。
※ なお、大学等における修学支援のための法律に基づく授業料減免対象者については、支援区分に応じて減免された残額分を補助する。
- （2）奨学金制度
- （3）学研災通学特約の加入補助

(4) 学生のキャンパス生活支援に対する補助（ピクニックベンチ設置）（新規追加）

7. 卒業記念事業補助（予算額：6,000,000円）（継続）

(1) 卒業記念品の贈呈

2022年3月卒業生対象の卒業アルバム経費として、5,300,000円執行予定。

2022年9月前期卒業生に対して、メールでオーダーできる印鑑を記念品として贈呈する。

※2022年9月前期卒業延期者に対しては、ボールペンを、2023年3月卒業生に対しては、卒業アルバムブックを記念品として贈呈する。経費については、2023年度予算で執行する。

（卒業アルバムが完成し、郵送する時期が2023年5月となるため。）

8. 特別費（予算額：14,000,000円）（継続）

(1) 全国大会出場等経費の補助

※ 交通費・人件費を除く諸経費の補助

(2) 世界大会出場等経費の補助

※ 交通費・人件費を除く諸経費の補助

(3) 全国大会等応援に伴う費用の補助

(4) 全国大会出場選手等の食費補助

(5) 応援バス等の費用補助

(6) 文化会クラブ全国大会出場に伴う参加費、交通費、宿泊費の補助

9. その他（予算額：12,000,000円）（継続）

(1) 社会貢献活動に対する補助

(2) 弔慰金

※ 学生および父母あるいは学資支弁者の死亡に対しての弔慰金

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する補助

・コロナ禍における学外施設利用料の補助

・コロナ禍の感染予防機器設置の補助

(4) 学生会主催イベント費用の補助（新規追加）

学生主体で、新型コロナウイルスのため弱くなった学生同士のつながりを強めるためのイベント開催に対する補助。

(5) 学部学生主催イベント費用の補助（新規追加）

学生主体で、全学部生を対象とした学生同士のつながりを強めるためのイベント開催に対する補助。

以上

2022年度 阪南大学後援会からの補助費の内容と支給基準（案）

1. 家庭と大学との連携を図る事業

2. 教学条件の整備充実、教育事業への支援

（1）図書館への（学生用）図書の特典

対 象 図書館により選定された就職活動、資格取得等参考書・問題集、視聴覚資料、学生選書ツアーによる選書本等の購入費用（電子書籍含む）

基 準 150万円を上限として補助する。

（2）海外派遣学生に対する補助

対 象 大学が海外に派遣した学生（阪南大学が協定を結ぶ外国の大学または、企業へ派遣する学生等）

基 準 航空券代とサーチャージ料の合計額の30%相当の金額を補助する。

上限 70,000円/人 ただし、本学を除く他団体からの補助がある場合は対象外とする。
(上限 50,000円から 70,000円に変更)

（3）日本英語模擬国連への参加費補助

対 象 模擬国連参加学生

基 準 模擬国連の参加費を補助する。

(ただし他団体からの補助がある場合は対象外とする。) 上限 25,000円/人まで

（4）学長表彰に伴う報奨制度

対 象 学長が表彰する学生

基 準 学長が表彰する報奨金の半額を補助する。

3. 課外活動に対する支援

（1）全国レベルに達したクラブへのレベル維持を目的とした支援

対 象 学生会所属団体として前年度優秀な成績を挙げた団体

基 準 ①前年度、全国大会出場の場合は今年度の活動維持費として 50万円を上限として補助する。

②前年度、公式戦4位（1部リーグ）以上の成績を挙げた場合は、今年度の活動維持費として 25万円を上限として補助する。

③個人競技については①②の半額を上限とし、所属団体に今年度の活動維持費として補助する。

ただし、活動維持費の用途は大学・学生会から援助されない活動に不可欠な費用とする（強化合宿・遠征費および用具代等）。

（2）学外施設使用料等への補助

対 象 学生会所属団体および大学登録サークル・同好会の活動に不可欠な施設の使用料等及び公演、演奏会、展示会、発表会、競技会等のための施設の使用料

基 準 1回で10万円を超える施設使用料の半額。ただし1回につき上限5万円とし、年4回までとする。

（3）大学祭への補助

対 象 大学祭の活動費

基 準 50万円を上限として補助する。※講演料やイベント開催に必要な経費の補助

(4) 学生会所属団体および大学登録サークル・同好会の実施する合宿に対する補助

- 対 象 学生会所属団体および大学登録サークル・同好会として合宿を実施した団体
基 準 合宿参加期間中の補助として1人あたり3,000円を補助する。
ただし、年2回までとする。

(5) 学生のリーダー養成講座に対する補助

- 対 象 学生会が行う学生リーダー養成のための研修開催への補助
基 準 100万円を上限として補助する。

(6) 新入生歓迎イベント補助

- 対 象 学生会が行う新入生イベントへの補助
基 準 100万円を上限として補助する。※講演料やイベント開催に必要な経費の補助

(7) その他課外活動への特別補助

- 対 象 課外活動関係のうち、上記(1)から(4)に該当しないもの
(大学の名声を高める社会的善行、功労等のあった団体、あるいは個人)
※対象については、運営委員会において適宜検討する。

(8) 課外活動公式試合時の指導者出張費に対する補助(新規追加)

- 対 象 強化クラブ以外の試合同行のための旅費交通費
基 準 .公式試合同行の旅費交通費のうち、大学支給の年間6万円を超えた費用について、6万円を上限として支給する。

4. 就職活動・キャリア教育への支援

(1) 就職活動試験対策講座受講料学生負担分の補助

- 対 象 本学指定の就職活動試験対策講座を受講した学生
基 準 学生負担受講料の全額

(2) 資格取得者(学長奨励賞対象者)への報奨金の補助

- 対 象 学長奨励賞の対象資格を取得した学生
基 準 学長が表彰する報奨金の半額を補助する。但し、補助総額の上限を200万円とする。

(3) その他就職活動支援事業、キャリア教育事業に関する補助

- 対 象 本学において実施されている就職活動支援事業、キャリア教育事業に係わる経費
※対象については、運営委員会において適宜検討する。

5. 国際交流活動への支援

(1) 日本人学生と外国人留学生在が交流を深める行事への補助

- 対 象 本学の日本人学生と外国人留学生在が共に参加し、交流を深める行事
基 準 行事に係わる交通費、保険代、その他経費補助する。(原則として飲食代は除く)

(2) 地域と外国人留学生在が交流を深める事業、行事への補助

- 対 象 本学外国人留学生在が地域と交流を深めるために参加する行事
基 準 行事に係わる経費を補助する。(飲食代は除く)
1行事につき上限を10万円とする。

(3) 国際交流活動に対する補助(ゼミ・フィールドワークの活動は対象外)

- 対 象 国際交流活動に参加した者
基 準 1万円/1人

(4) 国際理解語学学習セミナー実施委託費用に対する補助

対 象 学生支援課が開講するセミナー

基 準 国際理解語学学習セミナー実施に伴う委託に必要な経費

※国際交流委員会が承認したセミナーとする。

6. 福利厚生に関する援助

(1) 学費支弁者の死亡による修学継続困難学生への援助

対 象 学費支弁者の死亡による修学継続が困難な学生

基 準 学費等の半期分の全額を補助する。

なお、大学等における修学支援のための法律に基づく授業料減免対象者については、支援区分に応じた減免後の学費等を補助する。

(2) 奨学金制度

①学部成績優秀者奨学金 年額 400,000 円

2～4 年次生対象 各学年各学部 1 名 合計 15 名 (単年度申請)

②クラブ奨学金 年額 200,000 円

全学年対象 合計 15 名 (単年度申請)

(3) 学研災通学特約の加入

対象：学部学生

基準：大学で全員加入済の学研災に加えて、通学中の移動中の事故を補償する特約分を補助する。

(4) 後援会ゼミ援助費 (新規追加)

対象：学部学生 (ゼミ科目の受講者に対して)

基準：ゼミ授業の懇親を深めるために開催される、懇親会やゼミコンパの開催費用について、年間 1 名あたり 2000 円の補助を行う。

7. 卒業記念事業補助

(1) 卒業記念品の贈呈

対 象 3 月卒業生、9 月卒業生

基 準 卒業生には 1 人当たり 5,000 円を上限として記念品を贈呈する。

2022 年 9 月卒業生には、記念品を贈呈し、2023 年 3 月卒業生には、卒業アルバムを贈呈する。

8. 特別費(全国大会及び世界大会出場)の援助資格については注 1・注 2 を参照)

(1) 全国大会出場等経費の補助

対 象 全国規模の競技大会等へ出場する選手 (補欠選手を含む)

基 準 大会出場に必要な諸経費 (交通費・人件費を除く) につき、1 大会 1 人あたり 5 万円を上限として補助する。

※ただし、体育会クラブで所属リーグの下部リーグで全国大会に出場した場合及び文化会クラブで関西レベルの選考会が無い場合は、1 人あたり 2 万 5 千円とする。

※次頁の(注 1)に記載の援助資格及び援助金額を参照。

※同一年度内で申請できるのは 2 回を限度とする。(強化クラブは除く)

※最大 1,650,000 円を上限とする。

※本学および他団体から諸経費の補助がある場合は対象外とする。

(2) 世界大会出場等経費への補助

対 象 世界規模の競技大会等へ出場する選手（補欠選手を含む）
※次頁の(注2)に記載の援助資格を参照。

基 準 ①大会出場に必要な諸経費（交通費・人件費を除く）につき、1大会1人あたり10万円を上限として補助する。

②上記①に加えて、大学から会場所在地までの往復運賃の半額を補助する。
ただし、同一年度内で申請できるのは2回を限度とする。（強化クラブは除く）
なお、他団体から補助がある場合は対象外とする。

(3) 全国大会等応援に伴う費用の補助

対 象 全国規模の競技大会等へ出場する学生会所属の団体及び個人

基 準 応援に必要な消耗品（スティックバルーン、メガホン等）代を補助する。

(4) 全国大会、世界大会出場選手等の食費補助

対 象 全国・世界規模の競技大会等へ出場する学生会所属の団体及び個人

基 準 大学、学生会からの補助に加えて支出が必要な場合は1人1日2,000円を限度として補助する。

(5) 応援バス等の費用補助

対 象 全国規模の競技大会等へ出場する学生会所属の団体及び個人

基 準 学生会補助による応援バスの同等費用を補助する。

※応援バス等の特別費予算執行については、全国大会に出場が決定した時点で後援会長の承認のもとに柔軟に予算執行することとする。

(6) 文化会クラブ全国大会出場に伴う参加費、交通費、宿泊費の補助

対 象 コンテスト及び発表を目的とした全国規模の大会等へ出場する学生会所属の団体及び個人

基 準 大会出場の際に必要な参加費、交通費、宿泊費について補助する。

※同一年度内で申請できるのは2回を限度とする。（強化クラブは除く）

※本学および他団体から諸経費の補助がある場合は対象外とする。

(注1) 全国大会出場援助資格について、以下のとおりとする。

①強化クラブは、予選等の選考会が無い場合でも全国大会と称する大会に出場する場合は、援助資格対象とする。

②強化クラブ以外の体育会に所属するクラブは、関西レベルである程度勝ち抜いたうえで援助資格の対象となることを前提条件とする。

例) 関西大会2回戦敗退でも全国大会に出場できるなどの場合は援助の対象としない。

その他の場合は以下の基準とする。

1) 予選等がない場合は前年度3位以内

2) 関西大会等ベスト4以上 → 従来援助基準の全額

3) 関西大会等ベスト5~16 → 従来援助基準の半額

③強化クラブ以外の文化会に所属するクラブについては、関西レベルで選考された結果、全国大会に出場する場合は、援助資格の対象とする。

その他の場合は、以下の基準とする。

1) 関西レベルの選考会でベスト4以上 → 従来援助基準の全額

2) 関西レベルの選考会が無い場合 → 従来援助基準の半額

(注2)世界大会出場援助資格について、以下のとおりとする。

- ・各クラブ所属の連盟等から該当の世界大会出場の招聘状がある場合のみ援助資格対象とする。

9. その他

(1) 社会貢献活動に対する補助

対 象 ※大学が認めた社会貢献活動を行った学生

基 準 1件1名につき 5,000 円を限度して必要経費を補助する。

※学生委員会が承認した社会活動とする。

(2) 弔慰金

対 象 学生本人及び父母あるいは学費支弁者の死亡に対しての弔慰金

基 準 学生本人 2万円

父母あるいは学費支弁者 2万円

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する補助

・その他新型コロナウイルス感染拡大防止対策が要因となる補助

・コロナ禍において活動が認められたクラブが学外施設を利用する際に必要な施設使用料を補助する。(各クラブ年間上限 100,000 円までとする。)

(4) 学生会主催イベント費用の補助 (新規追加)

対 象 学生同士のつながりを深めるためのイベント開催費用

基 準 650 万円を上限として補助する。

以 上

第4号議案

2022年度 予算(案) について

2022年度阪南大学後援会一般会計予算書(案)

収入の部 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 (単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	差額
後援会費	45,330,000	46,900,000	▲ 1,570,000
受取利息	1,000	1,000	0
前年度繰越金	103,860,860	95,622,666	8,238,194
収入の合計	149,191,860	142,523,666	6,668,194

支出の部 (単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	差額
教育研究経費支出			
消耗品費	50,000	50,000	0
旅費交通費	280,000	280,000	0
通信運搬費	2,200,000	2,200,000	0
印刷製本費	2,200,000	2,200,000	0
支払報酬費	150,000	150,000	0
委託料	2,700,000	2,700,000	0
諸税手数料	10,000	10,000	0
会議費	500,000	500,000	0
厚生補導費	63,125,000	55,612,856	7,512,144
備品費	500,000	500,000	0
雑費	150,000	150,000	0
小計	71,865,000	64,352,856	7,512,144
特別予算(特別費)	14,000,000	14,000,000	0
その他の支出			
2020年度末未払金	0	3,045,524	▲ 3,045,524
2021年度末未払金	3,321,255	0	3,321,255
特別会計繰出金	6,000,000	3,000,000	3,000,000
翌年度繰越支払資金	54,005,605	58,125,286	▲ 4,119,681
支出の合計	149,191,860	142,523,666	6,668,194

厚生補導費明細

項目	本年度予算額	前年度予算額	差額
教育事業補助	6,600,000	6,600,000	0
課外活動補助	8,025,000	8,025,000	0
就職活動補助	4,500,000	7,300,000	▲ 2,800,000
国際交流活動補助	4,000,000	2,000,000	2,000,000
福利厚生補助	22,000,000	18,000,000	4,000,000
卒業記念事業補助	6,000,000	8,687,856	▲ 2,687,856
その他補助	12,000,000	5,000,000	7,000,000
合計	63,125,000	55,612,856	7,512,144

2022 年度阪南大学後援会特別会計予算書(案)

収入の部 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日 (単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	差額
前年度繰越金	15,945,538	15,945,404	134
一般会計繰入金	6,000,000	3,000,000	3,000,000
受取利息	1,000	1,000	0
収入の合計	21,946,538	18,946,404	3,000,134

支出の部 (単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	差額
予備費(銀行手数料等)	0	0	0
翌年度繰越金	21,946,538	18,946,404	3,000,134
支出の合計	21,946,538	18,946,404	3,000,134

第 5 号議案

その他

報告事項

- ・奨学金に関する規程等の変更について

改正条文のみ

規程等名：阪南大学後援会学部成績優秀者奨学金奨学生選考に関する内規

施行年月日：2023(令和5)年4月1日

改正案	現行
<p>本則</p> <p>(選考における成績の優先順位)</p> <p>第2条 施行細則に定める要件等によって候補者となった者に関しては、以下の優先順位に基づいて選考されるものとする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(削る)</p> <p>2 (略)</p>	<p>本則</p> <p>(選考における成績の優先順位)</p> <p>第2条 施行細則に定める要件等によって候補者となった者に関しては、以下の優先順位に基づいて選考されるものとする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p><u>(6) 前号の要件が同一である場合は、所属学部長の面談にて選考を行う。</u></p> <p>2 (略)</p>

規程等名：阪南大学後援会給付奨学金規程クラブ奨学金施行細則

施行年月日：2022(令和4)年4月1日

改正案	現行																																
<p>別表(第2条関係)</p> <p><対象クラブ、団体及び給付人員></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象クラブ、団体</th> <th>給付人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッカー部</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>硬式野球部</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>スピードスケート部</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>チアリーディング部</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>トランポリン部</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>バスケットボール部</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>上記以外のクラブ</td> <td>4名(ただし、1クラブにつき1名)</td> </tr> </tbody> </table>	対象クラブ、団体	給付人員	サッカー部	2名	硬式野球部	2名	スピードスケート部	2名	チアリーディング部	1名	トランポリン部	2名	バスケットボール部	2名	上記以外のクラブ	4名(ただし、1クラブにつき1名)	<p>別表(第2条関係)</p> <p><対象クラブ、団体及び給付人員></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象クラブ、団体</th> <th>給付人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッカー部</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>硬式野球部</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>スピードスケート部</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>チアリーディング部</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>トランポリン部</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>上記以外の体育会所属のクラブ</td> <td>4名(ただし、1クラブにつき1名)</td> </tr> <tr> <td>文化会所属クラブ</td> <td>2名(ただし、1クラブにつき1名)</td> </tr> </tbody> </table>	対象クラブ、団体	給付人員	サッカー部	2名	硬式野球部	2名	スピードスケート部	2名	チアリーディング部	1名	トランポリン部	2名	上記以外の体育会所属のクラブ	4名(ただし、1クラブにつき1名)	文化会所属クラブ	2名(ただし、1クラブにつき1名)
対象クラブ、団体	給付人員																																
サッカー部	2名																																
硬式野球部	2名																																
スピードスケート部	2名																																
チアリーディング部	1名																																
トランポリン部	2名																																
バスケットボール部	2名																																
上記以外のクラブ	4名(ただし、1クラブにつき1名)																																
対象クラブ、団体	給付人員																																
サッカー部	2名																																
硬式野球部	2名																																
スピードスケート部	2名																																
チアリーディング部	1名																																
トランポリン部	2名																																
上記以外の体育会所属のクラブ	4名(ただし、1クラブにつき1名)																																
文化会所属クラブ	2名(ただし、1クラブにつき1名)																																

・奨学金受給者の決定について

① 学部成績優秀者奨学金

給付額 年額 400,000 円 ※2～4 年次 各学年各学部 1 名 計 18 名 (2022 年度決定者数)

② クラブ奨学金

給付額 年額 200,000 円 ※全学年 計 11 名 (2022 年度決定者数)

【参考資料】

奨学金の給付金額および採用基準について

(1) 学部成績優秀者奨学金

<目 的> 経済学部、流通学部、経営情報学部、国際コミュニケーション学部、国際観光学部の5学部において、各学年、各学部で最も優秀な学業成績を修めた学生に対して学費を援助し、奨励することを目的とする。

<対象学年> 本学に在学する2～4年次生までの学部学生

<併 用> 貸与奨学金とは併用可能。給付奨学金とは併用不可。

<金 額> 400,000円 (前期と後期の2回に分けて200,000円ずつ給付されます。)

<採 用 枠> 15名 (各学年各学部1名ずつ)

(2) クラブ奨学金

<目 的> 本学のクラブに所属し、過去の文化体育活動において特に優秀であり、また今後も活躍が期待される成績、人物ともに優れている学生に対して学費を援助し、より効果的な選手活動を奨励することを目的とする。

<資 格> 本学に在学する4年次生までの学部学生

<併 用> 貸与奨学金とは併用可能。給付奨学金とは併用不可。

<金 額> 200,000円 (前期と後期の2回に分けて100,000円ずつ給付されます。)

<採 用 枠> 15名 (全学年)

(クラブ内訳)

対象クラブ、団体	給付人員
サッカー部	2名
硬式野球部	2名
スピードスケート部	2名
チアリーディング部	1名
トランポリン部	2名
バスケットボール部	2名
上記以外のクラブ	4名(ただし、1クラブにつき1名)

阪南大学後援会会則

制 定 平成6年10月19日

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 本会は阪南大学後援会と称する。

(目的)

第 2 条 本会は阪南大学（以下「大学」という。）学部学生の諸活動及び福利厚生に対する援助を行うとともに、大学の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 3 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学部学生の教育に対する援助
- (2) 学部学生の福利厚生に対する援助
- (3) 会報の発行
- (4) その他本会の目的達成に必要な事項

(事務所の所在地)

第 4 条 本会は事務所を阪南大学内におく。

2 本会の事務の取扱いは大学事務局が行う。

(会員の種類)

第 5 条 本会の会員は次の2種とする。

- (1) 正 会 員 大学の学部在学生の保護者
 - (2) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、運営委員会で承認された者
- (会費)

第 6 条 本会の会費は次のとおりとする。

- (1) 正会員の会費は年額10,000円とする。
- (2) 賛助会員は年額10,000円とする。

第 2 章 役員、顧問及び幹事会

(役員)

第 7 条 本会に6名以上8名以内の役員を置く。

2 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会 長1名
- (2) 副会長2名
- (3) 会 計1名
- (4) 会計監査2名

(役員を選任)

第 8 条 役員は、総会において正会員のうちから選任する。

(役員の任期)

第 9 条 役員の仕事は1年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補選されたものの任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期満了の後でも、後任が選出されるまではその職務を行う。

(役員の仕事)

第 10 条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は本会の会計事務を処理する。
- (4) 会計監査は本会の会計並びに収支決算を監査する。

(顧問)

第 11 条 本会に顧問をおくことができる。

- 2 顧問は理事長、学長及び運営委員会の承認を得て会長が委嘱するもの若干名とする。
- 3 顧問の任期は理事長及び学長は在任中とし、その他の顧問は役員の任期を適用する。
- 4 顧問は運営委員会に出席し、意見を述べるができる。

(幹事会)

第 12 条 大学との交流を密にし、本会の事業運営を円滑にするために、大学に幹事会をおく。

2 幹事会は、次の各号の幹事をもって構成する。

- (1) 学生部長
- (2) 教務部長
- (3) 各学部長
- (4) 大学事務局長
- (5) 学長室長
- (6) 学生部事務部長
- (7) 教務部事務部長
- (8) 学生課長
- (9) 教務課長

3 幹事の任期は、各幹事の在任中とする。

4 幹事会の議長は学生部長とする。

5 幹事会は必要に応じ幹事以外の関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

第 3 章 総 会

(総会の開催)

第 13 条 総会は会長が毎年1回招集し、議長となる。

2 会長が必要と認めたととき、又は運営委員の3分の1以上の請求があったときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。

(議決事項)

第 14 条 総会は次の事項を議決する。

- (1) 役員の選出
- (2) 予算、決算に関する事項
- (3) 事業計画
- (4) 会長が必要と認めた事項

(議決方法)

第 15 条 総会の議決は出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

第 4 章 運営委員会

(運営委員会)

第 16 条 本会に運営委員会をおく。

2 運営委員会は、役員及び幹事をもって構成する。

3 運営委員会は会長が招集する。

4 会長は3分の1以上の運営委員から運営委員会の招集を請求された場合は、運営委員会を開催しなければならない。

5 運営委員会の議長は会長とする。

6 会長は必要に応じ運営委員以外の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(議決事項)

第 17 条 運営委員会は次の事項を議決する。

- (1) 予算、決算に関する事項
- (2) 本会の事業の企画、立案並びに運営に関する事項
- (3) 総会の議決により付議された事項

(4) その他本会の目的達成のために必要な事項

(議決方法)

第 18 条 運営委員会は、委員の3分の2の出席（委任状を含む）により成立し、その議事は出席者の2分の1以上の同意を持って議決される。

2 可否同数の時は議長が決するところによる。

第 5 章 会計および監査

(会計)

第 19 条 本会の収入は、会費および寄付金をもってあてる。

(会計年度)

第 20 条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日終わるものとする。

(監査及び報告)

第 21 条 本会の経理は、会計監査を経てこれを総会に報告し、承認を求めるものとする。

第 6 章 会則の改廃

(会則の改廃)

第 22 条 本会則の改廃は、総会において出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。

附 則

この会則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年6月24日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この会則は、令和2年6月27日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

2022 年度 大学幹事会名簿

※阪南大学後援会会則第 12 条第 2 項に基づく構成員

役職名	氏名
学生部長	大谷 新太郎
教務部長	早乙女 誉
流通学部長	新谷 雅美
経済学部長	矢倉 研二郎
経営情報学部長	伊田 昌弘
国際コミュニケーション学部長	権 瞳
国際観光学部長	松村 嘉久
大学事務局長	井元 茂樹
学長室長	堀庭 賢治
学生部事務部長	鶴谷 昌也
教務部事務部長	吉田 泰作
学生支援課長	井頭 太陽
教務課長	齋藤 恵子